



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

1077	指定障害福祉サービス事業者の指定	(障害福祉課).....	1
1078	〃	(〃).....	1
1079	県営中山間総合整備事業の工事の完了	(農業農村整備課).....	1
1080	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	(砂防課).....	2
1081	〃	(〃).....	2

○ 正誤

令和2年7月28日付け和歌山県報第127号和歌山県告示第1041号中	3
------------------------------------	-------	---

告 示

和歌山県告示第1077号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので公示する。

令和2年8月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指 定年月日
3011000787	サポートセンターゆうゆう	橋本市原田84-1	生活介護	身体障害者（肢体不自由者に限る。） 知的障害者	特定非営利活動法人めぐみ福祉会	伊都郡九度山町大字九度山字宮ノ浦527番1	令和2.8.1

和歌山県告示第1078号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので公示する。

令和2年8月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指 定年月日
3011700949	Remon	紀の川市粉河字西前田383-4	就労移行支援	知的障害者 精神障害者	株式会社YELLO W	大阪府泉佐野市りんくう往来南5番地の25	令和2.8.1

和歌山県告示第1079号

県営中山間総合整備事業につき、その工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年8月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 事業名 県営中山間総合整備事業 下丹生谷地区
- 2 確定年月日 平成30年7月26日
- 3 工事を完了した時期 令和2年7月22日

和歌山県告示第1080号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号。以下「法」という。）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和2年8月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- 2 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の名称
赤塚（101）（Ⅱ-10425）、赤塚（102）（Ⅱ-10426）
- 3 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図書のとおり
- 4 法第9条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）で定める事項
次の図書のとおり
（「次の図書」は、省略し、その図面を和歌山県県土整備部河川・下水道局砂防課及び伊都振興局建設部並びに橋本市役所に備え置いて縦覧に供する。）

和歌山県告示第1081号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号。以下「法」という。）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和2年8月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流及び急傾斜地の崩壊
- 2 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の名称
里山谷（5-383-1-001）、西原谷（5-383-1-002）、勢ヶ谷（5-383-2-001）、中筋谷（5-383-1-008-1）、中筋谷（5-383-1-008-2）、寺谷（5-383-1-017）、三尾川（1）（Ⅰ-898）、三尾川（2）（Ⅰ-900）、三尾川（3）（Ⅰ-901）、戸津井（Ⅰ-893）、戸津井1（Ⅰ-3953）、戸津井2（Ⅰ-3954）、尾崎（Ⅰ-907）、池尻（Ⅰ-908）、神谷（Ⅰ-925）、神谷2（Ⅰ-3962）、神谷（102）（Ⅰ-50213）、三尾川（101）（Ⅱ-50445）、三尾川（102）（Ⅱ-50446）、戸津井4（Ⅱ-4110）、戸津井（101）（Ⅱ-50447）、神谷5（Ⅱ-4137）、神谷3（Ⅱ-4139）、神谷（101）（Ⅱ-50448）、神谷（103）（Ⅱ-50449）
- 3 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図書のとおり
- 4 法第9条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）で定める事項
次の図書のとおり
（「次の図書」は、省略し、その図面を和歌山県県土整備部河川・下水道局砂防課及び日高振興局建設

部並びに由良町役場に備え置いて縦覧に供する。)

正 誤

正 誤

令和2年7月28日付け和歌山県報第127号和歌山県告示第1041号中

ページ	誤	正
2	8,000円	8,100円